

1 矢作川における水防災意識社会を再構築するための取組方針骨子(素案)

- 2
- 3 1. 7月〇日、矢作川において、国、愛知県、沿川8市1町（岡崎市、碧南
- 4 市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町）が一
- 5 体となり、関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ、「施設では守り切れな
- 6 い大洪水は必ず発生する」との考えに立ち社会全体で洪水に備える「水
- 7 防災意識社会」を再構築するための取組方針を策定し、取組を実施する。
- 8 2. これまで、国などの河川管理者は河川整備基本方針・河川整備計画に基
- 9 づき、洪水を安全に流す等のハード対策とソフト対策を実施してきた。
- 10 今回の取組方針の策定にあたっては、地域の自治体の首長等が参加し、
- 11 氾濫することを前提とした想定最大規模の洪水に対する減災にも資す
- 12 る取組として、着実なハード対策の推進と合わせて、避難などソフト施
- 13 策に重点を置きとりまとめた。
- 14 3. 矢作川流域は、東名高速道路、新東名高速道路、JR 東海道新幹線等日
- 15 本の産業経済の根幹をなす交通の要であり、中・下流域に自動車産業を
- 16 中心とした豊田市をはじめとする工業都市が集中している。鵜の首狭窄
- 17 部を始めとする河積不足、河岸の樹林化が進行している箇所が存在する。
- 18 また、水防法に基づく想定最大規模降雨を用いた洪水浸水想定区域では、
- 19 鵜の首狭窄部上流では、堤防高を大きく越える浸水が生じる可能性があ
- 20 り、水防活動が適さない出水が起こる可能性がある。
- 21 4. 発生頻度が高い洪水（高頻度洪水）から想定最大規模の洪水（想定最大
- 22 規模洪水）まで、発生頻度・被害規模が異なる洪水を考慮し、洪水から
- 23 流域住民の命を守る「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指
- 24 す取組を、平成32年度までに国、愛知県や水防活動、避難勧告の発令
- 25 等を担う沿川市町が一体となっていく減災の取組方針をとりまとめる。
- 26 5. 具体的には
- 27 (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組
- 28 1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取組 【両洪水共通の取組】
- 29 2) わかりやすい情報提供等 【洪水別の取組】
- 30 3) タイムラインの作成 他 【洪水別の取組】
- 31 (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組
- 32 1) 洪水を河道内で安全に流す対策 【高頻度洪水への取組】
- 33 2) 危機管理型ハード対策 【高頻度洪水への取組】
- 34 3) 水防活動、流域住民と協働した治水安全度向上の取組 【高頻度洪水への取組】
- 35 4) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整理 【高頻度洪水への取組】
- 36 5) 排水計画・復旧計画の検討 他 【想定最大規模洪水への取組】
- 37 6. 毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するなどフォロ
- 38 ーアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。